

日銀大阪支店外壁保存へ

大阪中之島には、府立図書館、日銀大阪支店をはじめ、公会堂や市役所など明治後期から大正初期に建てられた洋風建築が並び、美しい景観を形づくっている。

このうち府立図書館は重要文化財に、昨年春、指定された。

日銀大阪支店は、当初日銀当局が建物を取りこわす方針であったが、文化庁等と協議の結果、外壁と屋根は保存し、内部はこわして鉄筋の構造物を入れて活用することになった。

この間の経緯については安達健二「文化財保存の新方向」朝日新聞昭五〇・一・一論壇欄参照。

都道府県名と当用漢字表

北海道から青森、岩手と順に沖繩まで四七都道府県名を印刷するとしよう。北海道、神奈川、和歌山、鹿児島のが三字であとの四三都県は二字だから、一覧表を作るには、九八本の活字が入用だ。ところが、山形、山口の山や東京、京都の京と重複する字があるので、入用の活字の数は、六三種類である。さて、この六三字のうち当用漢字にない字はいくつあるだろうか。

第十一期国語審議会の審議経過報告

書によれば、そのうち、次に掲げる四字は当用漢字にはない。

「茨、栃、埼、奈、濁、梨、阜、岡、阪、媛、崎、熊、鹿、縄」

第十一期国語審議会審議報告書は「漢字選定の方針に関する具体的観点」をはじめとしていろいろ興味深い視点からの情報を提供しており、一読に値する。

フォルスター事務所廃業

外国著作権主としてアメリカの音楽出版社の音楽著作権に関する仲介業務を行っていたフォルスター事務所が昨四十九年十二月三十一日をもってその業務を廃止した。

フォルスター事務所は、戦後間もなく故ジョージ・トーマス・フォルスター氏が占領軍司令部の承認を得て著作権仲介業務を開始し、昭和三十九年、フォルスター氏が死亡した後は、フォルスター未亡人が事業を継承していた。従来フォルスター事務所が行っていた業務については、同じように音楽作品の仲介業務を行っている社団法人日本音楽著作権協会(略称JASRAC)が引継ぐこととなり、我が国における音楽著作権の仲介業務団体はJASRACのみとなった。戦後三十年、一つの「戦後」が終った。

ゼロ戦、国立科学博物館へ

第二次大戦中に活躍した日本の零戦(旧海軍零式艦上戦闘機)が、上野の国立科学博物館に納まることになった。

この零戦は、昭和四十七年、ラバウル島北西の浅い海中で発見され、オーストラリアの航空機関係出版者がこれを引上げ、修理の上売りに出していたもの。このことを新聞で知った福田繁国立科学博物館長が「零戦をぜひ当館に(読売四九・二二六夕刊)と名乗りをあげたところ、石松新太郎日大理工学部教授がこれを買上げ、科博に寄贈することになった。

福田館長は、文部省社会教育局長時代の昭和三十九年著作権関係国際会議でワシントンに滞在した際、ふと立寄ったスミソニアン博物館航空宇宙館で各国の戦闘機にまじって展示されていた零戦二機を目にとめ、国立科学博物館長に就任以来「零戦を何とか当館に」と思いつづけていたが、この熱望が実を結び、今度の零戦科博入りとなった。零戦は、早く二月末に到着、お化粧直しの後、展示の予定。

「現代の眼」異聞

東京国立近代美術館発行の「現代の眼」は昭和二九年一月に創刊号が出て、

毎月一回発行今や二四一号を数える。

この題名は、当時のI次長が事業課員から懸賞募集した。現京都国立近代美術館O課長の提出「二十世紀の眼」が最有力でこれにI次長が手を入れ、「現代の眼」となったといわれる。

I次長のポケットマネーから賞金千円がO課長へ渡されたという。さて、東京は京橋にある現代評論社が昭和三六年一月号を創刊号として社会科学誌「現代の眼」という全く同じ題名のものを出して今日にいたっている。当時、この雑誌名で出すと聞いて、東近美の関係者は、止めてほしいと頼んだがきき入れられず、却って、自分の方は商標登録を済ませたから、といわれたらしい。

ともかく両者併存のまま今日に至っており、昭和五十年一月号は、東近美のが二四二二号、現代評論社のは一八一号を数えている。

東近美としては、現代評論社の商標登録を商標法(第四条第十五項他人の業務に係る商品と混同を生ずるおそれがある商標)違反であるとして無効審判を求めることも出来る。

東近美は、先使用によって登録がなくとも登録商標の使用をつづける権利がある。これは商標法第三二条第一項に定められている。

No.77昭和50年 1月15日発行●編集発行文化庁長官官房庶務課東京都千代田区霞が関3-2-2〒100☎(代表)03-581-4211

題字=今日出海前文化庁長官 表紙=和泉賢二 印刷=東京真宏印刷株式会社